

自立農家育成対策

育成対象農家106戸を認定

多い畜産・そ菜などの複合経営

自立農家育成対策協議会（会長笹目義男氏）では、去る四月二日に第二回協議会を開き、一一六戸の申請の中から一〇六戸を本年度の育成対象農家として認定しました。

今回の認定によつて、育成対象農家は昨年の一〇〇戸とあわせ二〇六戸となります。これらの農家は、自主的に研究した「自立経営計画」にもとづき、自立経営農家となるための努力を続けることになりました。

この視察は、町の営農事業の進

マトなどのハウスや養豚経営で注目されるバークキウム・カー、肥育牛の蓄衡器、また、人參の洗浄器など、近代的施設を備えて、自立化のために努力している農家ばかりでした。

この視察は、町の営農事業の進

月二四日に契約の事前打合せが行なわれました。

契約の相手方として、玉造町の各農協、常陽銀行玉造支店、根利常南酪農組合その他各金融機関との間で事前打合せがすまされました。

今回の協定した農家は一一六戸の申請の中から認定したものです。これは、四月一五日に行なわれた第一回協議会の時に八六戸を認定し、残りの三〇戸に対して、一部計画の変更指導を行なって再審査することになっていました。が、その結果今回二〇戸を新たに認定し、合計一〇六戸となったものです。

自立経営農家の育成については農家の自意欲をもとに、育成対象農家を認定し、各種の補助や利子補給、研究会、講習会などを開き、経営が自立できるように援助することによつて、自立化を図ろうとするものです。

今回の協議会で、作目別の自立

相手方となる各金融機関では近代化資金の借入手続きを現在通行行なうほか利子補給の事務を進めることになりました。

利子補給の契約について、みなさんは直接的には手続きを要しま

農協事務所

せんが、これらの機関では次のような事務が行なわれます。

例えば、農家のみなさんが、近代化資金を借入れ、個人で支払う利率が六分五厘とします。この場合、三分五厘の利子を町で補給し個人が三分の利子を負擔します。

相手方の各する利子を借に差引き、あとになります。

また、利子を行なわれます。

所得税

昭和四三年分の、所得税
の確定申告をしたあとで申
うに所得金額や税額を決定し
ます。

は税務署長が申告額
を更正して正しい額
に訂正します。また
確定申告がされな
った場合には同じよ
うに所得金額や税額を決定し
ます。

所得稅

修正申告はお早目に

の金額を正しい額に訂正し
また過上であつた場合には
更正の請求をして、正しい
額に訂正を求めることがで
きます。

納税者が誤つた申告額を
自発的に訂正しない場合に
これらの修正申告または更
生もしくは決定が行なわれた
場合には加算税が賦課される
ほか延滞税をあわせて納付し
なければなりませんから、早
目に手続き等を済ませるよう
次の事に注意して提出して下
ようおねがいします。

当初の申告額より少なくな
る場合は、確定申告書の提出
期限から二ヶ月以内の限
り更正の請求をして、その修
正を求めることができます
以上申し上げましたが、
いづれも早目に済まされる

相手方の各機関では、町で負担する利子を借り入れの時に、すでに差引き、あとで町へ請求することになります。

また、利子補給の期間は五年間行なわれます。

市の山崎組によって、昨年十二月三日に起工され、この四月十五日に竣工式をみたわけです。建坪一六五平方メートル、総工費四八八万で新築されたものです。

従来、事務所は、倉庫が景道をましう、労働省では働く青少年の「働く青少年の生活文」に応募しよう!!

玉造町の働く青少年のみならず「働く青少年の生活文」に応募し、労働省では働く青少年の

農協事務所が完成
一立協花

地区経済の中心に

協議会は、午後から、昨年度に育成対象農家に認定した農家の中から、近代化事業及び融資事業農家七戸を選定して、十五名の協議会委員が視察を行いました。視察した七戸の農家は、近代化事業部門のイチゴ、キュウリ、ト

経営のパターン一覧表を見ると新しい作目は水稻、ブラスの形で計画され、養鶏、養豚、肥育牛、ミツバ、イチゴなど、都市近郊の作物や立地条件に対応した形がとられているのが目立ちます。

また、利子補給については、四

地区経済の中心に

事務所は一階に、信用と経済が独立している事務室、金庫室のほか、組合員のいろいろな相談などに応じる応接室や職員コーナー、宿泊室などが設置されています。また二階は会議室となっております。

募集の規定は次のとおりです。

○内容 (1)私の職業と将来への望 (2)私の余暇生活 (3)その他 後の私のあゆみ、離転職の体験ふるさとを離れて働く生活など作品は一人一作とし、未発表の

交通事故相談所が開設

七月一日から鹿行県民室に

七月一日から交通事故相談所が鹿行地方県民室に開設されます。

この交通事故相談所は、交通の発達に伴って、茨城県で交通事故が起きた場合の、いろいろな相談を受けるために茨城県が

さい。相談はいつでも無料です。交通事故相談は土曜日、日曜日国民の祝日および十二月二十九日から翌年三日までの間を

設けたものです。

この施設は、県が従来から県庁内の県民室で実施していたものを四月一日から名称を変更して「こども未来館」とし、午後四時まで受けつけています。事故でお困りの方は是非ご利用下さい。

た。中央交通事故相談所をはじめ、東北、県南、県西、鹿行の各県民室内に設置されることになりました。

交通事故が起きた時の賠償額のみこみです。

竣工にあたって、立花第一農協組合長の島田関之助さんが、「地区経済の中心となつて、農協本来の使命の達成に鋭気を持ち、努力した。」

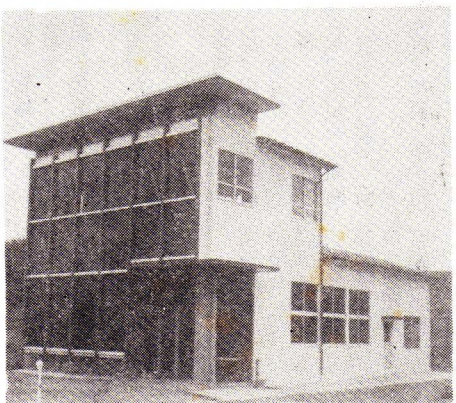
事務所の設計を受けもった経済連の福田貞次技師、工事施行者の石岡市の山崎組などに記念品を贈つて感謝の意を表しました。

立花第一農協の事務所は、石岡

され、今後の組合員へのサービス向上に、また事務能力の向上に大きな成果が期待されております。

○入賞発表 昭和四十四年十月に賞者および通知するほか、報道機を通じ発表します。

○応募原稿の送り先 水戸市北町一番十一号 茨城婦人少年室



竣工した農協事務所

完成 所が 事務 新 物 しい ばら はす 眺望 浦の 霞ヶ 見お くら
 作に限りません。○種目別 原稿枚数 作文：四
 字詰原稿用紙六枚以内 詩：四
 字詰原稿用紙三枚以内 ○応募資格 少年の部：昭和二
 年四月一日以降に生れた働く少
 少女 青年の部：昭和二四年四
 一日から同二年六月三十日ま
 の間に生れた働く青年男女
 ○応募文に付記する事項 (1)応
 部門(2)応募種目(3)氏名(ふりが
 名)性格、生年月日、現住所(4)自
 のしている仕事の種類(5)勤務先
 名称、所在地、産業の種類及び
 働者数
 ○しめきり日 五月一五日
 ○賞 優秀作品六十編以内に労働
 大臣賞及び副賞を授与します。

5月の和名を「さつき」と呼びます。

古い文獻に「五月・田植えること盛りなる故に早苗月（さなえつき）」というを誤まり」とあって、この説が一般的です。

あるいは、さつきは、幸月であるという文獻もあります。五月は万物が生長する幸い多い月という意味からのものでしょう。



5月のこよみ

1日 メーデー。憲法週開始まるる
2日 八十八夜。たばこ耕作組合
法公布。（昭33）郵便貯金開始。
（明8）

3日 憲法記念日。
4日 厚生省で初の児童福祉白書を発表（昭38）
5日 こどもの日。全国児童福祉週開始まるる。横浜市に国立こどもの国開園。全国新聞休刊日。
6日 立夏。
7日 品川・横浜間にわが国発の鉄道開通（明5）
8日 世界赤十字デー。
9日 日本登山隊、ヒマラヤのマナスルに初登頂（昭31）
10日 愛鳥週間始まる。
11日 種痘の日。教育二法案成立（昭29）
12日 那珂湊沖合で漁船二百隻が朱鷺を包囲、爆撃訓練を阻止（昭34）
13日 十勝沖地震（昭43）
14日 国際親善デー
15日 売春防止法公布（昭31）
16日 人名用漢字別表を公布（昭26日）
17日 日本万国博の第一回参加国政府代表会議が京都で開かれる（昭43）
18日 表の統制撤廃（昭27）
19日 米財力保護法公布記念日。
20日 原子力潜水艦、横須賀に入港（昭41）
21日 小児マヒ予防薬ソークワクチンの初の注射を国立第一病院で行なう（昭31）
22日 文部省、新学習指導要領案をまとめる（昭33）

23日 五月の和名を「さつき」と呼びます。古い文獻に「五月・田植えること盛りなる故に早苗月（さなえつき）」というを誤まり」とあって、この説が一般的です。

あるいは、さつきは、幸月であるという文獻もあります。五月は万物が生長する幸い多い月という意味からのものでしょう。

区長会を開催

区長会長に羽生さん

退職区長に感謝状

四月十六日、午前九時から青年研修所で、第一回区長会議が開かれ、新年度の施策説明や退職区長に感謝状などが贈られました。

また、区長会議のあと区長会の総会が開かれ羽生又エ門さんが区長会長に選ばれました。



羽生又エ門さん

区長会議は町長から、新年度の施策と玉造町をとりまく諸情勢のあらましについての説明があったあと、役場の行政機構改革の説明について、四月の異動で主管変更のあった課長などの紹介がされました。

協議事項に入る前に、新しく区

交通事故ゼロをめざして

巡査部長 井上弘次



私は、今回の異動で東北の日立警察署から、みなさんの玉造町に赴任してまいりました。

これからはみなさんの御仲間にふれさせていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

私は、今回の異動で東北の日立警察署から、みなさんの玉造町に赴任してまいりました。

これからはみなさんの御仲間にふれさせていただくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

合同慰霊祭を執行 3月23日

遺家族など五〇〇人が参列

三月二十三日、終戦以来二二回の忌を迎え、玉造町の戦没者、殉難者、大〇三柱の合同慰霊祭が、玉造中学校の屋内体育館で執行されました。

合同慰霊祭は、玉造町と玉造町社会福祉協議会が主催したもので、玉造中学校の屋内体育館で執行されました。

合同慰霊祭は、玉造町と玉造町社会福祉協議会が主催したもので、玉造中学校の屋内体育館で執行されました。

多くの事業の遂行に協力下さっているお骨折りに感謝すると同時に本年も、なおいっそうのご協力をねがいます」とのあいさつがありました。

議事には、昭和四十四年度収支予算と事業計画について決定があり、新役員を選任などを行ないました。

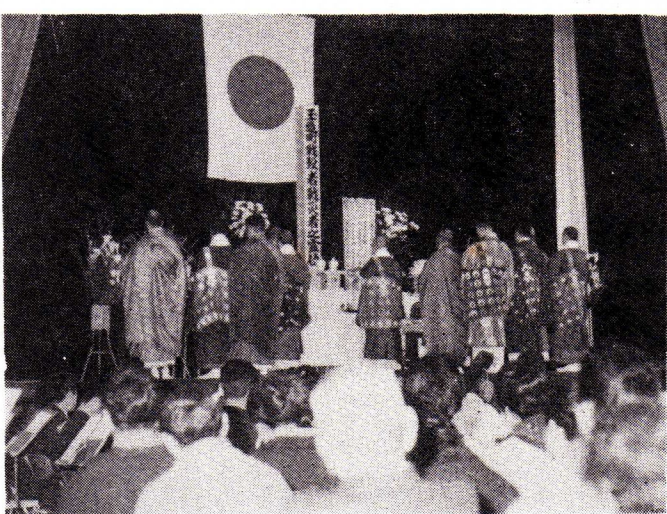
昭和四十四年度の区長会役員は次のとおりです。

- ◆区長 荒宿 大久保通、藤井 真家光
- ◆副区長 元根古屋 仲田伸雄、西谷 西谷正男、西連寺 野原芳一
- ◆区長 荒宿 大久保通、藤井 真家光
- ◆副区長 元根古屋 仲田伸雄、西谷 西谷正男、西連寺 野原芳一
- ◆区長 荒宿 大久保通、藤井 真家光
- ◆副区長 元根古屋 仲田伸雄、西谷 西谷正男、西連寺 野原芳一

新役員を紹介

区長・消防・青年団

- ◆区長 荒宿 大久保通、藤井 真家光
- ◆副区長 元根古屋 仲田伸雄、西谷 西谷正男、西連寺 野原芳一
- ◆区長 荒宿 大久保通、藤井 真家光
- ◆副区長 元根古屋 仲田伸雄、西谷 西谷正男、西連寺 野原芳一



また、勝田自衛隊音楽隊の参加を得て、吹奏楽の演奏を合同に式典が荘厳のうちに進められました。

式典終了後、音楽隊の演奏が行なわれ、遺家族をねぎらいました。

環境衛生週間始まる

5月19日～25日まで

五月十九日から五月二十五日まで、全国一斉に環境衛生週間が実施されます。

五月二十二日は清掃法の制定された日です。毎年、この日は、家庭、地域社会、ひいては国全体の生活環境を清潔で健康的な

環境衛生週間の実施は、生活の質を向上させることと、環境衛生の向上には、役場の保健衛生課などの積極的な推進がその中心になることはいうまでもありませんが、その実施にあたっては、みなさんの正しい理解と積極的な協力が基盤となるものです。

このため、町、その他、国土美化、あるいは生活環境の浄化を運動目標として、みなさんの環境衛生思想の高揚をはかり、活発な運動にしたいと考えています。

- ① 清掃の徹底
- 五月二十二日を「清掃の日」とし国土のゴミ一掃運動を展開するとあわせて家の内外の清掃の徹底など、とくに各家庭の不用耐久消費財など不燃物を搬出し収集処分しましょう。
- ② 公衆道徳高揚運動の展開
- 紙くずなどはゴミの容器に、タバコの吸殻は吸殻入れに正しく捨てること、また、河川その他公共水域へゴミを捨てないことなどの注意をしましょう。
- ③ 衛生害虫およびネズミ駆除の徹底
- 衛生害虫については、その発生源とくに下水道など、日頃住民により掃除のされていないような施設場所などに気をくばりましょう。
- ④ 農家のみなさんへ
- 農家のみなさんは、いよいよ本格的な農繁期に入ります。過労になりがちです。お仕事を休ませて十分に休んで、お仕事を精を出してください。

くわいどき

各地で敬老会を開催

揃って元気さ示す

四月中には各地区で敬老会が開かれ、その元気を示せられまし
た。
本格的な春を迎え、ますます元
気なお年寄りの生活が、各地
区で開催された敬老会の様子とあ
わせて地区ごとに見てみました。
▽玉川
桜の花のつぼみもほころびかけた



立花地区の会場で

四月八日、西蓮寺を会場として開
かれました。
多勢出席したお年寄りたちは、
中食後、こん談をして春の一日を
心ゆくまで楽しんだ様子でした。
▽手賀
手賀地区の敬老会は四月三日、
午前十時から手賀小学校で開催さ
れました。
好天気に恵まれ、折からの花見
日和にお年よりたちの出足は好調
でした。

会場に集ったお年よりたちは、
農作業の忙しいのをさいて手伝っ
てくれた婦人会員のもてなしを受
け、楽しい一日を過ごしました。
町長と久米会長のあいさつがの
べられたあと、中食、こん談がさ
れ、その後手賀小学校児童のブラ
スバンドの演奏や、舞よう、素人
演芸などで楽しみました。
▽玉造
一方、玉造地区では四月六日の日
曜日に青年研修所で開かれました
各地区とも敬老会は盛大で、素
人演芸などで楽しみました。
▽現原
四月十三日、現原小学校の音楽室
で開催されました。まだ四月とい
うのに、この日は汗ばむほどの日

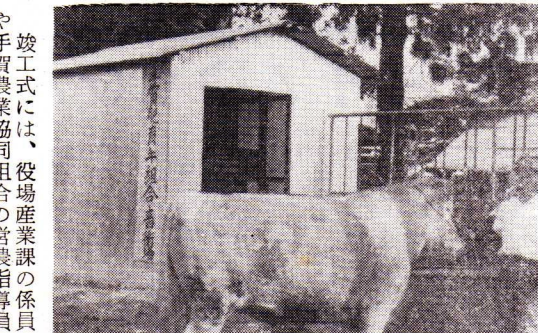
和でした。
会長さんなどのあいさつのもと
お年よりを代表して鈴木部落の森
作三蔵さんのお礼のことばをの
べ、その後舞踊などが披露され
手拍子合わせての和やかでした。
▽立花
現原、手賀と同様四月十三日に吉
田製作所の一部を会場に借用し
て、約百二十人が出席して開催さ
れました。

この日は約四十人の婦人会員の
接待を受け、酒宴が設けられまし
た。アトラクションとして、町内
から招いた舞踊家の演奏が行な
われました。演芸中、陽気なお年
寄りが一座に加わって舞うなど笑
いの渦が広がりました。
また、製作所の内庭の桜はこの
日が見ごろのため敬老会とあわせ
て花見の宴となったようでした。
立花地区では、最初公民館で開
催される予定でしたが、公民館が
電話工事関係者の宿舎に使われて
いるため、会場に限り、吉田製作
所の建物の一部の借用をお願いし
たところ、快く会場を提供して
くれました。その上、お菓子代に
と三千円が贈られ、支会長の宮本
武雄さんをはじめ会員に感謝され
ています。

畜衡場が完成

4月15日 手賀肥育牛組合で

手賀肥育牛組合では、四月十五
日、午後三時から組合長の郡司正
男さん宅で、畜衡器場の竣工式を
行ないました。
今回完成された畜衡場（肥育牛
を対象とした畜衡器）は、畜衡器と
建物とを合わせた総工費五十万円
で、西蓮寺の兼平工務店が工事を請
負って施行されたものですが、工
事にあたって、十九名の組合員が



完成した畜衡場

竣工式には、役場産業課の係員
や手賀農業協同組合の営農指導員
などが出席し、竣工を祝うことば
がのべられたあと、祝宴が催され
ました。
その席上、すでに組織の作られ
ている同地内の酪農組合との関連
や交歓などのことについて話があ
りあがるなど意義ある竣工式でし
た。
この畜衡器場は、近來、肥育牛
の不足が言われている折から、そ
の需要や供給の度合に見合って、
畜衡器を常時使用することにより
市場価格の上昇した時に出荷して
かしく、儲かる肥育牛者になる
ために利用されるわけですが、
そのほか、組合では、毎月定期的
に肥育牛の測定を行なうため、そ
の増体量の調査や飼育する場合の資
料などにしようとしています。

人事異動

- 庁内（ ）内は旧職
- ▽総務課 小沼渉（総務課長）
 - 同 石田栄次郎（町民室長）
 - 総務課長 額賀直行（建設課長）
 - 財政係長 小沢貞治（賦課課第二係長）
 - 防災係長 野島清司（総務課）
 - 総務課長 重田順爾（税務課）
 - 井常雄（建設課）
 - ▽企画課 土子重（産業課）
 - 企画係長 石橋静男（企画課）
 - 企画課長 飯島義伸（産業課）
 - 林征洋（産業課） 栗又正美（新採用）
 - ▽税務課 民税係長 稲葉ヤイ（福祉係長）
 - 固定資産税係長 奥村水男（工務係長）
 - 税務課長 小沢敏男（産業課）
 - 泉孝子（教育委員会）
 - ▽産業課 関口安夫（税務課）
 - 振興係長 山口利男（保健衛生課）
 - 産業課長 山口利男（保健衛生課）
 - 兼農業委員会事務局 茂木要一、橋本宏美（農業委員会）
 - 郡司悦夫（新採用）
 - ▽建設課 小沼昭男（財政係長）
 - 建設係長 兼土木係長 関野吉光（調査係長）
 - 建設係長 高塚保（教育委員会）
 - 建設課長 郡司セキ（保健衛生課）
 - 建設課長 田宮正三（教育委員会） 大森一夫（新採用）
- ▽町民室
- 町民室長 福田義（保健衛生課長）
 - 福祉係長 坂本行（賦課第一係長）
 - 年金係長 荒井千代（徴収係長）
 - 住民係長 森作勝男（町民室）
 - 町民室長 高野久子（税務課）
 - ▽保健衛生課 照山強（国保係長）
 - 国保係長 関口敏夫（町民室）
 - 衛生係長 手賀三郎（住民係長）
 - 保健衛生課長 成島修一（総務課）
 - ▽出納室 出納室長兼出納係長 関野吉房（出納係長）
 - 出納室長 加田洋子（新採用）
 - ▽教育委員会 教育委員会事務局 松金照夫（振興係長）
 - 教育委員会 栗又敏治（保健衛生課）
- 総務課長に 額賀さん



四月に行なわれた役場庁内の人
事異動で、総務課長に額賀直行さ
んが就任しました。
総務課長に就任した額賀さんは
これまで建設課長として敏腕をふる
っていた方です。
▽伝染しやすき病気の流行期には
います。フウシ、オタフクカ
ゼ、ハシカなどはお子さんがとく
にかかりやすいものです。また、
いわゆる食品中毒の最盛期にはい
りますので、家庭では外からかえ
ったときや、食事の手洗いをは
じめ、台所の清潔保持などに万全
の策を講じましょう。
▽英米人は、三月の風、四月の雨
五月の花といって、五月を花の月
としてたいへん待ちがれていま
す。日本では、花の最盛期は四月
なり、五月は若葉の季節ということ
になりましょう。若葉のにおいを
運ぶ風を「薫風」などといって、
一年中でいちばん良い気候とい
うことができます。
▽三月、四月は、まだまだ気候の
変化がはげしく、不安定ですが、
五月にはいり、八十八夜（今年は
二月）を過ぎると、ぐっとおだや
かな日よとなりまします。
▽大陸方面から移動してくる冷た
い高気圧も、日本海でほとんど停
滞してしまします。したがって、
風も五メートル前後とおだや
かになります。
ただ時として、霞ヶ浦のあたり
では濃霧になやまされることがあ
ります。
▽五月は火災が多く、特に山火事
などの最盛期といわれています。
いずれにしても、やがてくる六月
の雨期の前の一ヶ月を思う存分、
太陽の光を満喫し、みどりの風を
胸いっぱい吸いこみましよう。

三月二十五日閉講

文部省
委 嘱

藤井婦人学級のまとめ

三月二十五日の午前十時から、
藤井の公民館で県の社会教育主
事の坂本忠先生をお招きして、
文部省委嘱の藤井婦人学級の閉
講式が行なわれました。
昨年の四月から一年間、婦人
の教養向上によって、家庭の生
活設計をはかりながら、明るい
家庭、住みよい地域づくりを目
指して学習しよう、と生活設計
に関する学習を中心にとり上げ
て勉強して来ました。
この柱として
(1)婦人のグループ活動と部落の
発展
(2)家庭内の人間関係と婦人の立
場
(3)婦人の教養向上と生活の合理
化、を年間の目標として学習し
てきましたが、閉講式にあたり、
その結果をまとめてみました。

いろいろな活動の記録から見
ると、主婦の日常のストレスが、思
いの外蓄積されているため、女性
上位時代等と言われている中、主
婦の精神的ストレス解消には、ほ
ど遠く、すこしづつでも改善策を
たてながら家族の健康管理者とし
て、不幸な家庭をなくして行くこ
とが求められます。
藤井の婦人学級では、一年間を
通じて出来るテーマを選んで研究
が進められて来ました。
そのテーマにとりあげたものは
主婦の健康管理の一端として「健
康手帳」をつくり毎月記入するよ
うにしました。
毎月二十日前後に婦人学級をひ
らき、身長、体重、尿検査（糖、
蛋白）、血圧を測定し、血圧はグ
ラフとして記入することにしてい
ました。
そのほか、主な農作業、たとえ
ば、昨年はいつごろ田植をしたか

あるいは、稲刈りはいつごろだっ
たか等、おもしろい内容も記入
して、健康との関連を調査しまし
た。
また、学級生自身にかぎらず、
家族の健康状態なども記入する
ようにしました。家族の名前と病
機があまりないため、鉛筆やペ
ン等を持つことがおつくりになり
かななものでしたが、それぞれ自分
で記入することを第一の勉強とし
て進めてきました。
「書く」ということとあわせて
第二には、「自分自身の健康につ

- 四月一日 閉講式
 - 作業衣のつくり方
 - 五月二七日 北浦村の塙さだ子先生を講師に
迎えて料理の実習をしました。
 - 七月一日 保健衛生について：健康手帳を
作製。年間を通じて、役場の保健婦
を講師、助言者に迎えて実施。
 - 七月二二日 夏休みの子どもの生活とつづ
け。麻生地方教育事務所と玉川小学校
から講師を迎えて行なわれました。
 - 八月一六日 学級の中間評価
 - 健康診断
 - 九月二四日 健康診断
 - 食品衛生について講話
 - 十月二二日
- 自分自身の健康管理なくして、家
族の健康を十分に管理してゆくこ
とは、むずかしいものです。
それでは、以上のことについて
今まで行なってきた学級の歩みを
紹介してみたいと思います。

いし、また安撫です。
▽建具のきしみなども、五月中に
なおしておきます。つゆにはい
てからでは遅すぎます。
▽玉造は農家が多いせいか別に感
じませんが、農家でなくて、庭の
ある家庭ではせきキュウリ、トマ
ト、ナスなどの苗の植えつけをお
すすめします。買えば安い野菜で
すが、花の咲く草木にもまして、
実のなるものを育てる楽しみは、
また格別です。青葉の季節です。
庭を上手につかいましよう。
▽サリマンのお宅では、ご主
人が五月はじめの連休で、家族
仕事をしすぎて、すっかり疲れてし
まった。など聞くことがありま
す。笑いごとではありませんね。
そのご主人に一日ぼんやりさせて
おくといった治療法も案外いいも
のです。
▽伝染しやすき病気の流行期には
います。フウシ、オタフクカ
ゼ、ハシカなどはお子さんがとく
にかかりやすいものです。また、
いわゆる食品中毒の最盛期にはい
りますので、家庭では外からかえ
ったときや、食事の手洗いをは
じめ、台所の清潔保持などに万全
の策を講じましょう。
▽英米人は、三月の風、四月の雨
五月の花といって、五月を花の月
としてたいへん待ちがれていま
す。日本では、花の最盛期は四月
なり、五月は若葉の季節ということ
になりましょう。若葉のにおいを
運ぶ風を「薫風」などといって、
一年中でいちばん良い気候とい
うことができます。
▽三月、四月は、まだまだ気候の
変化がはげしく、不安定ですが、
五月にはいり、八十八夜（今年は
二月）を過ぎると、ぐっとおだや
かな日よとなりまします。
▽大陸方面から移動してくる冷た
い高気圧も、日本海でほとんど停
滞してしまします。したがって、
風も五メートル前後とおだや
かになります。
ただ時として、霞ヶ浦のあたり
では濃霧になやまされることがあ
ります。
▽五月は火災が多く、特に山火事
などの最盛期といわれています。
いずれにしても、やがてくる六月
の雨期の前の一ヶ月を思う存分、
太陽の光を満喫し、みどりの風を
胸いっぱい吸いこみましよう。

